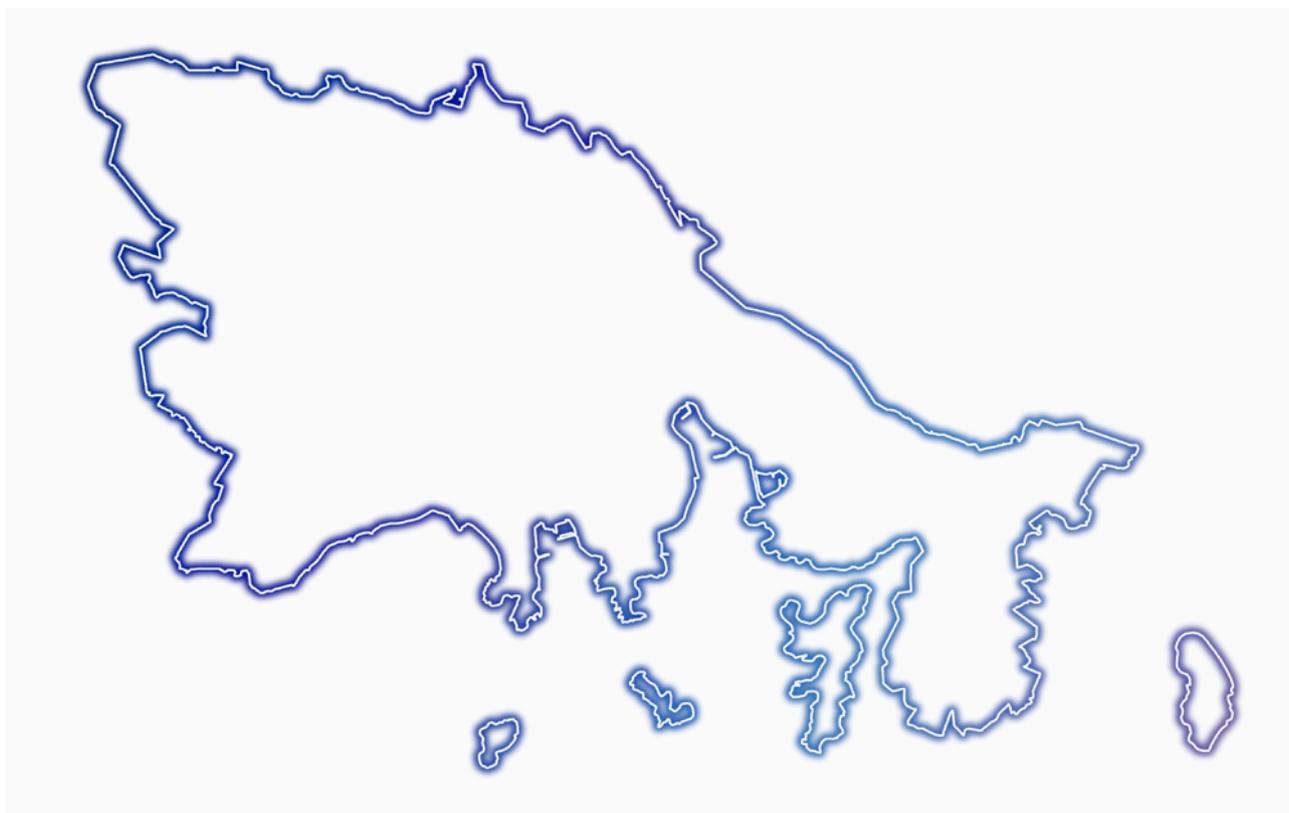


知夫村まち・ひと・しごと 創生総合戦略



平成27年10月

知夫村

【目次】

第1章 人口ビジョン	1
第1節 概要	1
1. 趣旨	1
2. 対象期間	1
第2節 現状分析	2
1. 人口の現状分析	2
2. 人口の将来展望と目指すべき方向性	9
第2章 総合戦略	10
第1節 総論	10
1. 概要	10
2. 総合戦略と総合計画の関係	11
3. 戦略の構成	12
4. 戦略の対象期間	13
5. 戦略の改訂	13
第2節 戦略及び戦術	13
1. はじめに	13
2. 基本目標	14
3. 施策の基本的方向	17
4. 具体的施策の概要及びKPI	26
巻末資料	35
資料1 策定委員会設置要綱	35
資料2 策定経過	36
資料3 答申文	36
資料4 策定委員会等名簿	37

第1章 人口ビジョン

第1節 概要

1. 趣旨

人口ビジョンは、知夫村における人口の現状を分析し、人口についての認識の共有と今後目指すべき将来の方向を展望するものであり、第2章に掲げる各施策の前提となる基礎的な資料として位置づけられる。

2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である2040年を目途として設定する。

第2節 現状分析

1. 人口の現状分析

(1) 人口の動向分析

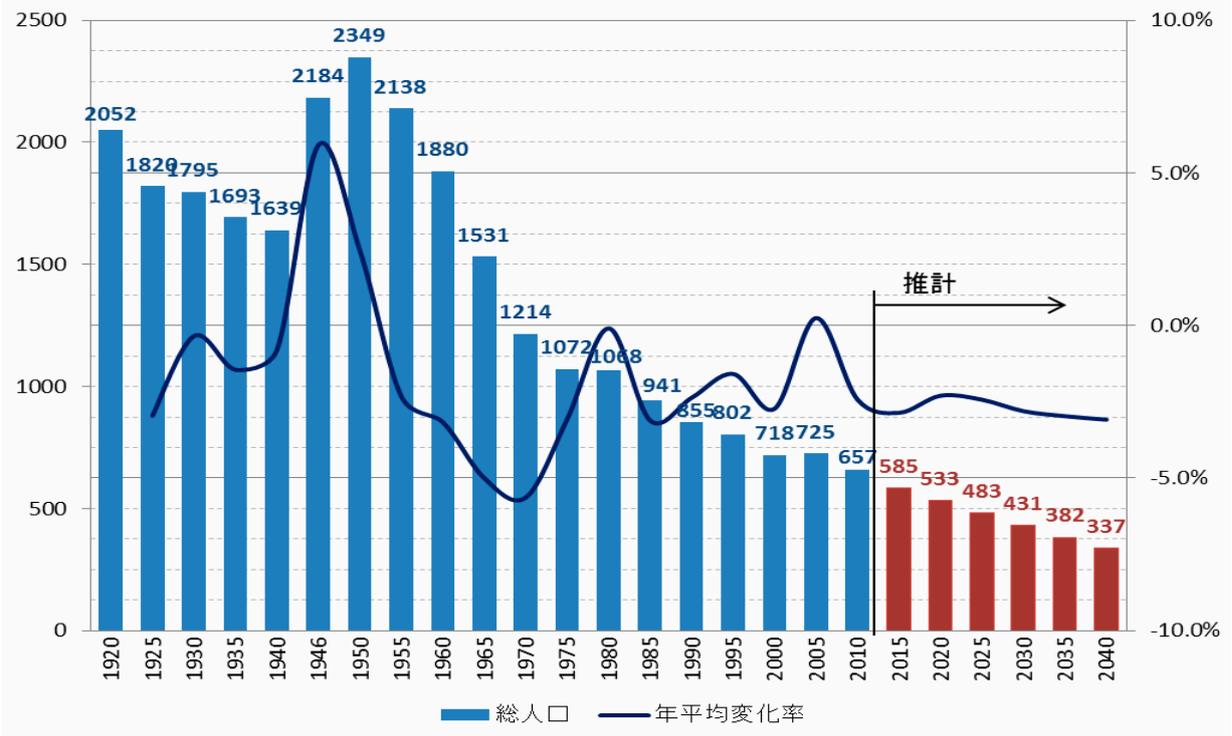
① 総人口及び年齢3区分（4区分）別人口の推移

大正9年（1920年）に実施された第1回国勢調査以降、現在までの本村の総人口の長期的な推移をみれば、大正初期から昭和初期には重化学工業の発展に伴う日本資本主義の産業構造が変化していくなかで、工業労働力の需要の高まりに応じて出稼ぎ又は移住により人口減少が進んだ。終戦後、勤労働員者、引揚者等の復帰によって、本村の人口は記録上昭和25年（1950年）の2,349人のピークを迎えたが、食糧不足時代を故郷ですごした引揚者等の人口も朝鮮特需や高度成長経済期を通じて京阪神、京浜地帯の工業復活が緒につくと、たちまち人口の工業地帯への流出が開始され、急勾配で人口減少が進んでいる。これは大正期と同様、島内の産業不振が直接的な原因ではなく、都市部の人口吸引力の大きさが主因であった。

しかし、1975年の石油危機を迎えた頃から知夫村の社会的流出は様相を変える。生産年齢層が大幅に減少していき高齢化が進行していくなかで、離島という地理的特殊性と条件不利性から産業が立地せず、就業機会や雇用の場が乏しいために、島外に進学・就職・結婚・都市に定住というルートが確立してしまったためである。

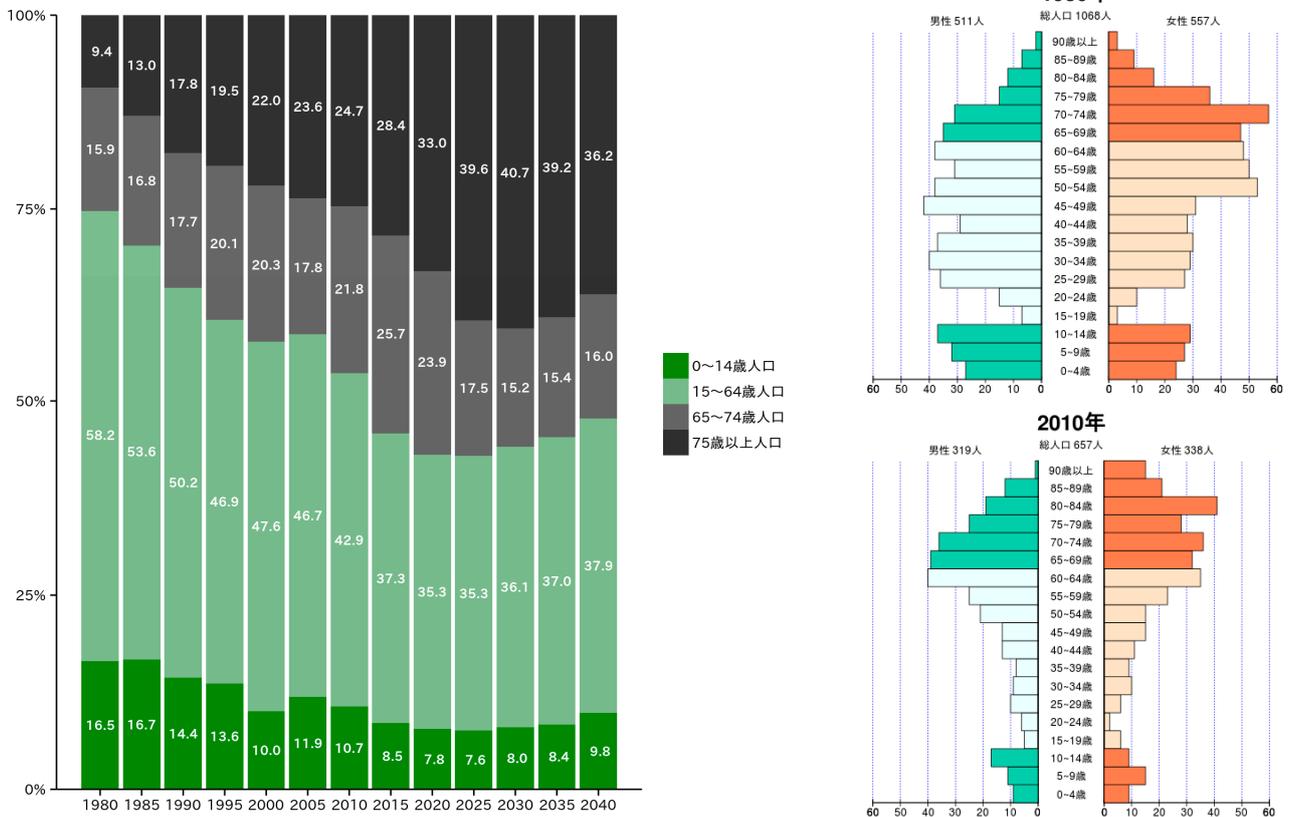
こうして、昭和55年から平成22年までの30年間にわたり、いわゆる「離島のハンデ」が人口面に現れ「生産年齢層の脱落による人口構造の2極分化」と「多くの若年出郷者と一部の老齡帰郷者の置換」が毎年繰り返されることで、構造的に極端な少子高齢化が現出するに至っている。

図1 総人口の長期的推移



資料：総務省「国勢調査」、2015年からは社人研データに基づくまち・ひと・しごと創生本部作成（パターン2）

図2 年齢構成及び人口構造の変化



資料：地域社会経済分析システム（RESAS）

※2015年以降は推計値

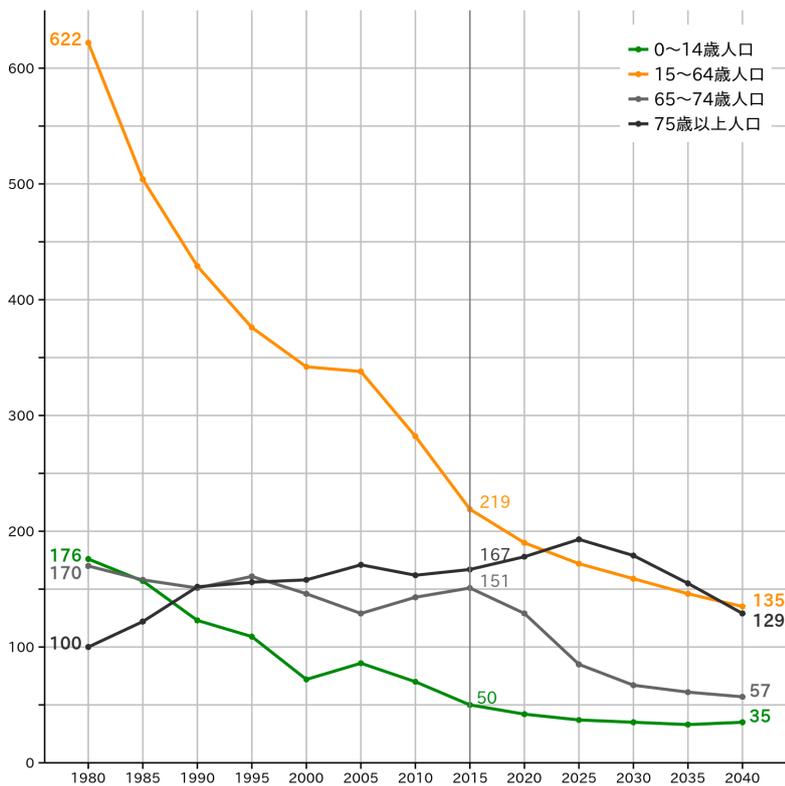
② 総人口及び年齢区分別人口の将来推計

社人研の将来人口推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計結果によると、最近の傾向が続いてこのまま推移した場合（パターン2）では、2040年の総人口は337人まで減少すると推計されている。

年齢構成の推移では、老年人口比率は2025年に57.1%のピークを迎え、以降減少していくと推計される。これは、昭和20年～24年の第1次ベビーブーム層の推移の影響がでているのであるが、実数として2015年以降後期高齢層（75歳以上人口）が減少し、次いで2025年以降は前期高齢層（65～74歳人口）が15～64歳人口以上の減少率で急速に減少していくことの影響が強い。

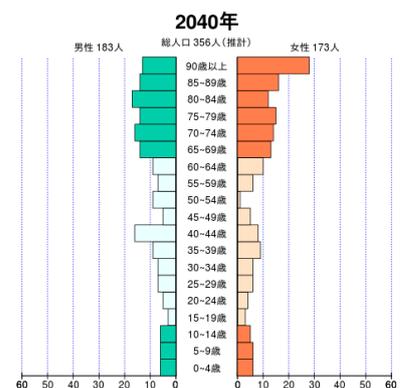
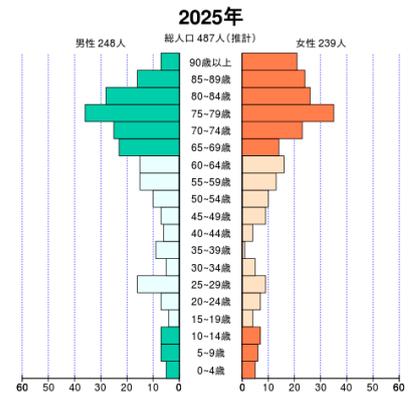
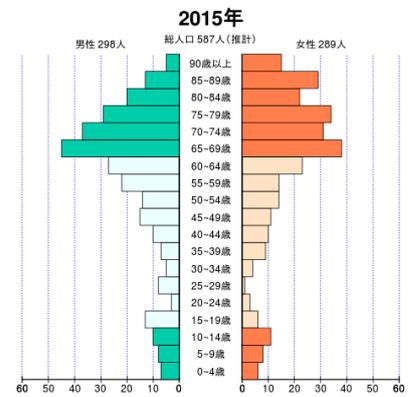
本村は、2025年以降は「ポスト超高齢社会」の局面、つまり「高齢者の数も減少する」という新しい局面を迎えることが推計データからうかがい知ることができる。

図3 年齢区分別人口及び人口構造の推移



資料：地域社会経済分析システム（RESAS）

※2015年以降は推計値

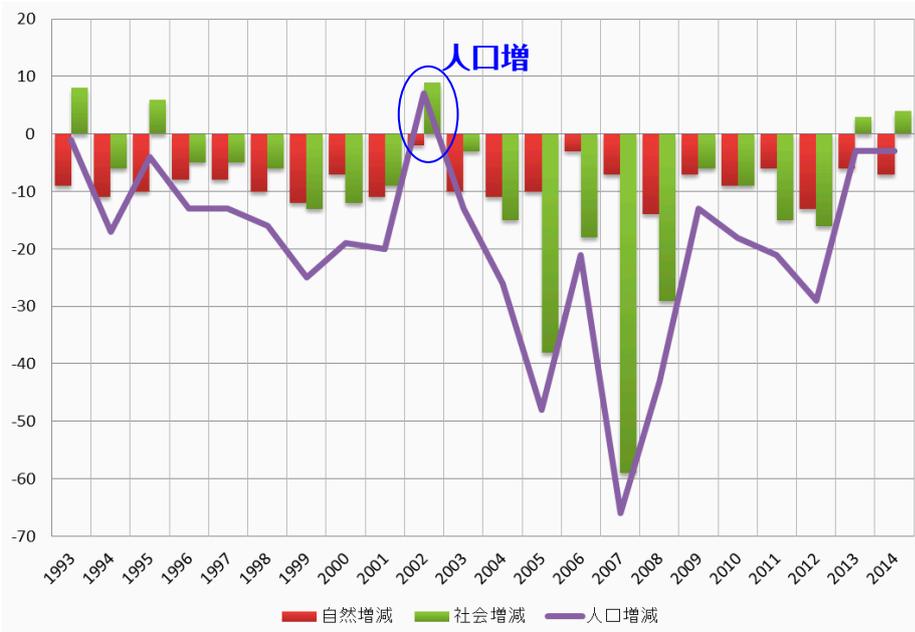


③ 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

本村においては、出生者が死亡者を下回る自然減が進んでおり、転出者が転入者を上回る社会減が傾向的に進んでいることから人口減少が進行している状況にある。ただし、相対的なばらつきをみると、自然動態（C.V.^{*}=33.4%）よりも社会動態（C.V.=143.9%）が大きく、本村の人口は、社会増減の変動に大きく左右されることになり、平成14年（2002年）においては、両者の関係性から「人口増」が実現していることは特筆に値する。

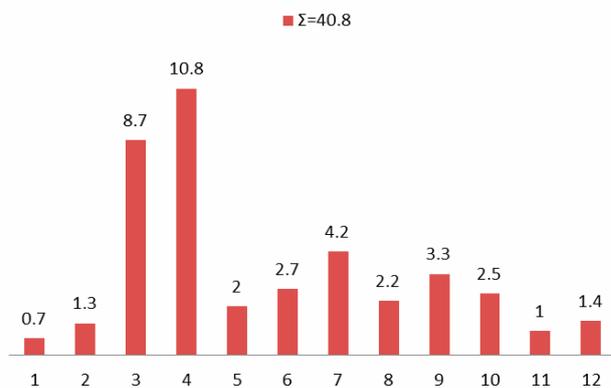
さらに、月別の転入者数は3月・4月に集中していることから、社会増の主因は転勤や就職関係の増加であることが推察される。とすれば、転出についても同様の関係が成り立つことから、転勤・就職、さらには進学に伴う社会減の影響度合いは大きくなる。

図4 自然動態・社会動態の状況



資料：島根統計情報データベース

図5 月別転入者数（2000-2009年平均）



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口異動報告」より知夫村作成

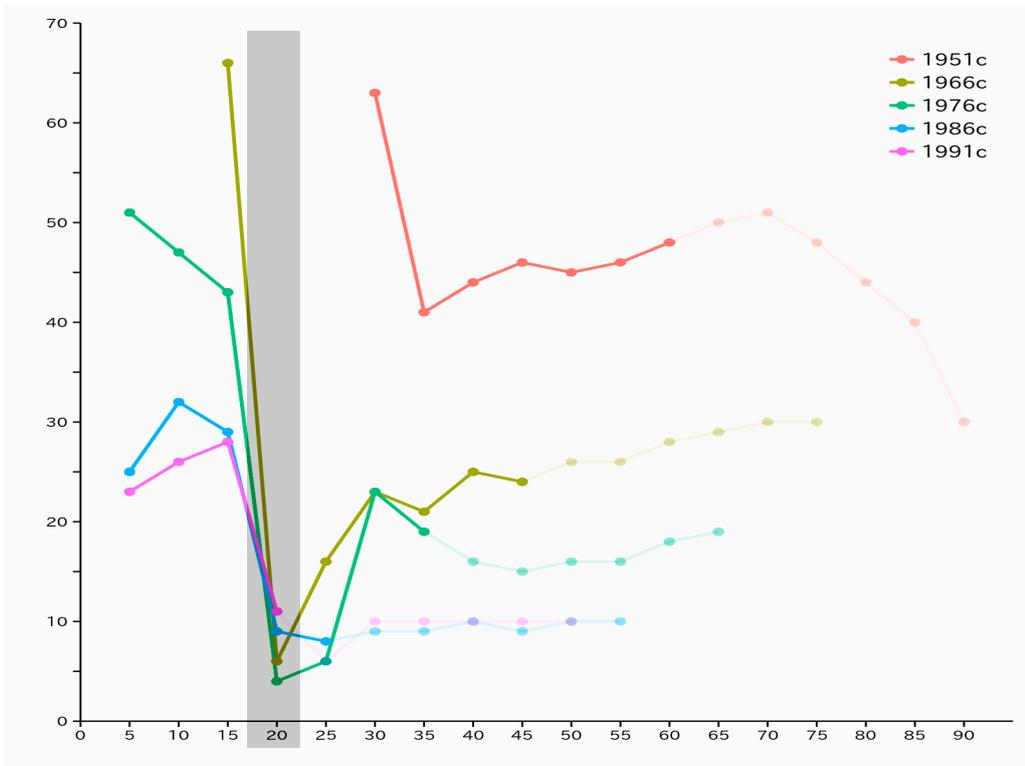
※ 本文中C.V.は変動係数（Coefficient of variationの略）のことで、相対的な分散度の指標として、標準偏差を平均値で割ることにより、実質的なバラツキの大きさを評価する尺度

④ 同一年齢グループ（出生コーホート）の推移

年齢5歳階級別の1つの級に属する人口を1つの集団（出生コーホート）として、「昭和26～30年生まれ」、「昭和41～45年生まれ」、「昭和51～56年生まれ」、「昭和61～平成2年生まれ」、「平成3～7年生まれ」の出生コーホートの推移をみると、いずれも進学・就職時期（15歳～24歳）において極端な減少を示している。また、各コーホートにおいて30歳以降からの復帰していく傾向も減少していき、昭和51～56年生まれ以降のコーホートは、いずれも減少したままの水準にとどまると見込まれている。

これは、まさしく近年において島外に進学・就職・結婚・都市定住というルートが定着してしまっていることを意味し、ここにこそ高度経済成長期以降、都市部が地域の若年人口をブラックホールのように吸収してしまう『極点社会』に至る問題、そしてその背景に「都市－地域」ないし「離島」という本質的かつ構造的な問題が横たわっている。

図6 出生コーホート（同時期出生集団）の推移



資料：地域社会経済分析システム（RESAS）より知夫村作成

実線は観測値、薄線は推計値を結んだものである。また、横軸目盛りはコーホート最年長者の年齢に1を加えたものであり、年齢との対応関係は $x \rightarrow [t-5, t-1]$ である。

(2) 知夫村の人口シミュレーション

① まち・ひと・しごと創生本部による試算

社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部が作成したシミュレーション（試算）によると、以下の図表のとおりとなる。

いずれの推計においても2040年には、平成22年比で4割以上減少することになるが、自然減よりも社会減の変化に影響を受けやすい本村においては、移動率の仮定により減少速度の緩急が大きく変わってくる。

② 知夫村の戦略シミュレーション

第2章第2節以下に掲げるとおり総合戦略の数値目標を達成し、戦略対象期間後も社会増減の均衡を維持した場合の試算結果である。この場合の推計値は、2040年に約458人、平成22年度比で3割程度の減少にとどまり、①の試算結果に基づく総人口の減少曲線よりも大幅に上方シフトすることになる。

表7 パターン及びシミュレーションの前提条件

試算区分	試算の前提	2040年推計人口
パターン1	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した場合（社人研推計準拠）	356 人
パターン2	全国の総移動数が、平成22年から平成27年推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創生会議推計準拠）	337 人
シミュレーション1	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション	349 人
シミュレーション2	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口水準が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション	365 人
シミュレーション3 （知夫村戦略推計）	平成27年から平成31年までの5年間において人口の自然減をマイナス30人ととどめる一方でプラス5人の社会増を確保する「30減5増」戦略が成功し、かつ、平成31年以降自然増減が一定比率で推移し、社会増減についてゼロに均衡させることができた場合のシミュレーション	458 人

図8 将来推計人口の推移

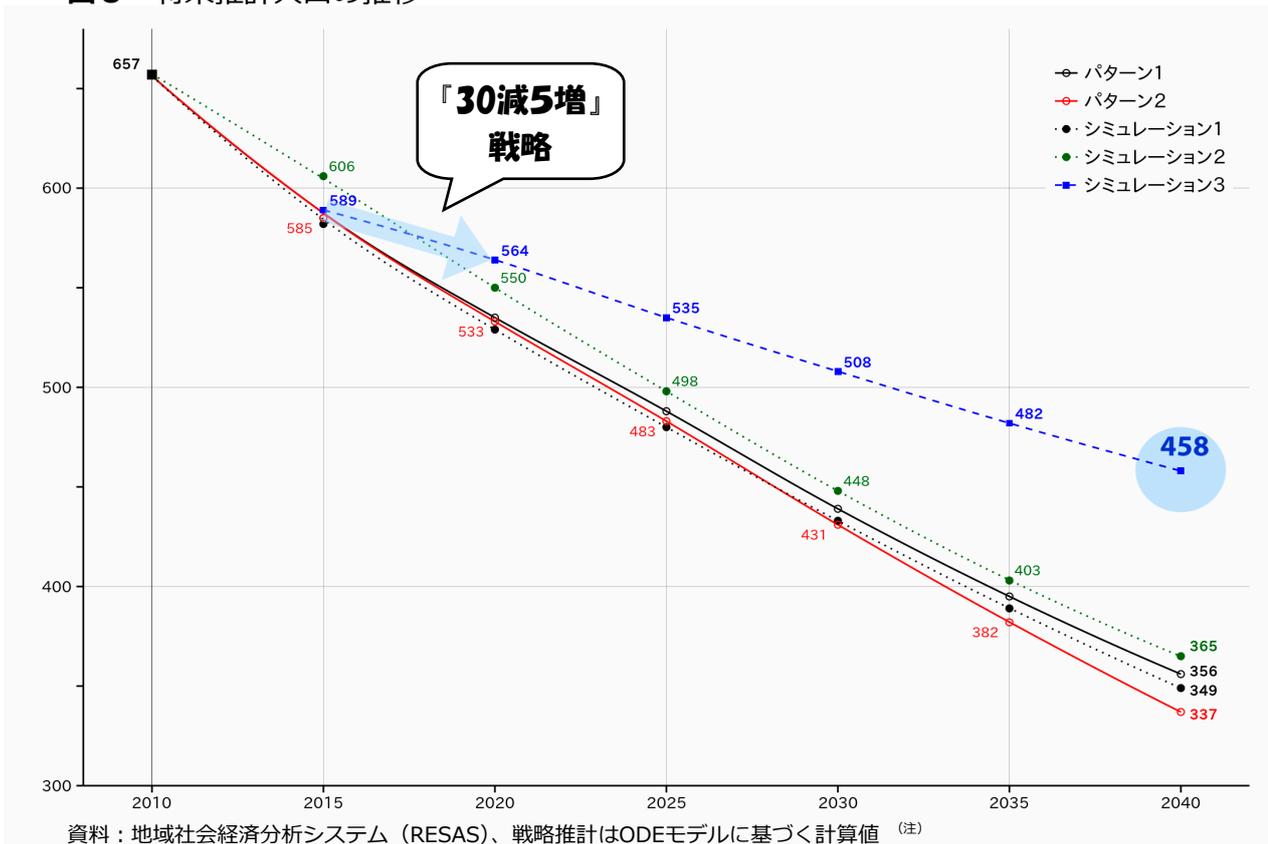


表9 シミュレーション3の各年試算結果

年	人	備考	年	人	備考
2015	589	←H27.5.21実数	2028	519	2020～2040年においては、自然増減の変化（内的増加率）を横ばいで推移させ、社会増減についてはゼロ（流出＝流入）に均衡させる。
2016	584	←2015年より25人減少 〔「30減5増」戦略の達成〕	2029	513	
2017	579		2030	508	
2018	574		2031	503	
2019	569		2032	497	
2020	564		2033	492	
2021	558		2034	487	
2022	552		2035	482	
2023	547		2036	477	
2024	541		2037	472	
2025	535		2038	467	
2026	530		2039	462	
2027	524		2040	458	

注：試算に用いた推計式（ODEモデル）は右のとおりである。
2016年以降各年算出にあたり、4次のルンゲ=クッタ法により求め、小数第1位を四捨五入している。

$$\frac{dN(t)}{dt} = \alpha N(t) + \beta$$

$$N(2015) = 589$$

$$\begin{cases} 2015 \leq t < 2020 \\ \alpha = -0.010455, \beta = 1.026366 \\ 2020 \leq t \leq 2040 \\ \alpha = -0.010184, \beta = 0.000000 \end{cases}$$

2. 人口の将来展望と目指すべき方向性

人口減少は日本に限るものではなく、一部の例外を除いて先進諸国では高齢化とともに人口減少社会を迎えているし、そもそも数の減少自体が必ずしも「豊かさ」の質的な減少を招くわけではない。人口減少の問題の本質は、その要因が都市部への極端な一極集中であることであり、国土の多様性の喪失を引き起こしているところにある。

とはいうものの、急速に人口が減少する地域においては、地域経済の停滞と地域コミュニティの存続への不安を引き起こし、経済産業の担い手不足や社会サービスの低下によって更なる人口流出を招き、減少が更なる減少を呼ぶ縮小均衡に陥ることも懸念され、ここに問題の所在がある。

確かに都市部の人口の吸引力や離島の地理的特殊性は、本村において人口減少の構造的要因であるが、それら外部環境要因を理由に何もしないでいると現状の延長線上のままに人口減少は進み、2025年以降人口減少率が3%台となり、人口は2045年を前に2010年の半数以下になることも予想される。また、この間に平成19年のように60人近くの大規模な社会減（当該年度における自然減の8倍、総人口比でも1割）をみるようなことがあれば更に早い段階で半数を切ってしまうことになる。

現状分析で明らかになったように、本村の人口減は社会減の影響を大きく受ける。仮に社会増が自然減を打ち消すような状況が確保・維持できれば人口減少をくいとめることができ、場合によっては平成14年のように人口増につながることもあり得る。また、社会動態を一定とした場合でも、合計特殊出生率の向上や高齢者の健康維持の確保によって自然減自体を抑制することで人口減を緩和する方向性は、ゆっくりではあるが確実に効いてくるものである。

現状の延長線上であるパターン2を「なりゆきまかせの未来」とすれば、次章で掲げる戦略に基づくシミュレーション3は「選択する未来」である。人口の将来展望として『人口の社会増の確保・維持』を図り、具体的には、2040年における総人口として概ね460人を目指すべき方向として掲げ、人口減少カーブの上方シフトの実現に積極的に図ってまいりたい。

第2章 総合戦略

第1節 総論

1. 概要

この戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき策定されるものであって、第1章の人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

市町村において地方版総合戦略を策定する際には、国及び県が定める総合戦略を勘案することが要請され（法第10条第1項）、法第1条に掲げられた「まち・ひと・しごと創生」に向けて、国と地方が一体となって地域の実情に応じた効果の高い施策を集中的に実施していくことが求められている。

○まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

2. 総合戦略と総合計画の関係

法に基づいて策定される地方版総合戦略は人口減少・地方創生を目的としているが、市町村の総合計画・基本構想は、平成23年改正前の地方自治法旧第2条第4項に基づき各地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的として策定されてきたことから、両者の目的や含まれる施策の範囲は必ずしも同一ではない。また、地方版総合戦略においては、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」^(注)など国の策定方法を勘案するため、数値目標や重要業績評価指標（K P I）を設定することとなるが、こうした手法は総合計画では義務付けられていない。

こうしたことから、地方版総合戦略は総合計画とは別に定められるものとなるが、人口減少克服・地方創生という目的と方向性において重なる領域においては、後法優越の原則や戦略手段の観点から総合戦略の施策展開が優先的に適用される。一方で、総合計画が掲げる理念（本村においては『活力ある住みよい島・知夫村』）は、総合戦略の上位テーマに位置付けられ、総合戦略と総合計画は相互影響的な補完関係にあるといえる。

注：まち・ひと・しごと創生に関する政策5原則

①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視

図10 計画の関係性



3. 戦略の構成

総合戦略は、法第10条第2項各号の規定に基づき、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③施策の実施に関する必要事項について定めるものとされている。

(1) 基本目標

政策分野及びその基本目標としては、国及び県の総合戦略が定める政策分野を勘案して定めるとともに、国の策定方法（法第8条第3項）に準じて、後年度に実施状況を検証するために政策分野ごとに実現すべき成果についての数値目標又は客観的指標を設定することが求められている。

国の総合戦略が定める政策分野（基本目標）	県の総合戦略が定める政策分野（基本目標）	村の総合戦略が定める政策分野（基本目標）
1. 地方における安定した雇用を創出する	1. しごとづくりとしごとを支えるひとづくり	1. 島の産業と雇用を支えるしごとをつくる
2. 地方への新しい人の流れをつくる	2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	2. 知夫里島に向かう新たな人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3. しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり	3. 村民の結婚・出産・育児の希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	4. 暮らしの安心をまもり、住みよい村をつくる

(2) 基本的方向

各政策分野ごとの基本目標を達成するため、講ずべき施策の方向性を明らかにする。

(3) 具体的施策

国の総合戦略におけるアクションプランに準じ、具体的施策には各施策の効果と進捗状況を検証するため、それぞれに客観的なKPIを設定することが求められる。

4. 戦略の対象期間

戦略の対象期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の5年間とする。

5. 戦略の改訂

総合戦略は、P D C Aサイクルの仕組み（政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく施策を実施し、その効果をK P Iの達成度により検証し、改善していく仕組み）が備わることから、住民や有識者による検証機関又は村議会における審議を踏まえたうえで、必要に応じて柔軟に見直しを図り、このサイクルを着実に回していくことが重要である。

第2節 戦略及び戦術

1. はじめに

現状として人口減少の傾向が続いているが、このままいくと数十年後には自治体として体を成さなくなることも予想され、まだ体力が残っている今打開策を見出さなくてはならない。

こうしたなかで、国を中心に地方創生論が高まり積極的に進められ、本村にとってはまさに渡りに船である。人口は増えていくことが望ましく、特に若い子どもの世代が増えていき、人口の補充が進むのが理想である。

こうしたことから総合戦略の対象期間を通じて、「人口の社会増を確保し、知夫村を活性化すること」を戦略テーマとして掲げるとともに、「いぶし銀」のように永遠に輝く本村であり続けるために、「30減5増」戦略の確かな実現に向けて積極的に取り組んでいく。

2. 基本目標

- I 自然動態関係を長期的変数、社会動態関係を短期の政策変数と捉えたうえで、『人口の社会的増加』を目指し、対象期間（5年）を通じて人口の「30減5増」*を図ることで、人口ビジョンで示した「シミュレーション3」への軌道修正・上方シフトに挑み、「なりゆきまかせの未来（現状推移：パターン2）」からの離脱を試みる。
- 戦略のマイルストーン（里程標、重要通過点となる人口目標値）として、2020年において概ね560人、2040年においては概ね460人を設定する。

内訳*

出生数（15+5）

独身世帯の結婚奨励、子育て世帯・多子家庭への支援施策・若い夫婦のUIターン施策等により合計特殊出生率（1.5→1.8程度）及び出生数（平均3→4）増加をそれぞれ図る。

死亡数（50±0）

高齢者の健康長寿の維持増進に努め、横ばいを確保する

転入数（150+30）

教育部門（「島留学」）で12名、畜産・水産部門で10名、観光その他一般部門のUIターンで8名、合計30名の転入人口の創出・確保に挑む。

転出数（180-5）

移住の長期化・定着施策その他流出対策の展開により直近5年の水準よりも5名減少させる。

- ◇ 「30減5増」とは、戦略期間（平成27～31年）を通じて、自然増減を累計マイナス30名（20-50）に、社会増減を累計プラス5名（180-175）に向けて政策誘導することを意味する。
- ◇ 内訳中「出生数」「死亡数」「転入数」「転出数」のカッコ内の数字は「直近5年間（平成22～26年）の合計概数」及びそれを基準とした「将来5年（平成27～31年）間の変化の累計値（目標）」を表す。

- II Iの数値目標に加え、その過程で所得機会を拡大し安定した雇用の場を創出して、村の産業経済的な持続可能性を確保するほか、地域福祉等数値化に適さない「人の絆」で成り立つ部門においても、誰もが安心して健康で和やかに暮らせる「住みよい島 知夫村」に向けた取組の充実を強力に図り、村の魅力化と社会文化的な発展を目指す。
- III I及びIIの達成に資するため、KPIを参照したPDCAサイクルの実施を推進し、知夫里島の生き残りとふるさと創生をかけた戦略展開を図っていく。

図11 戦略モデルと人口動態の対応関係

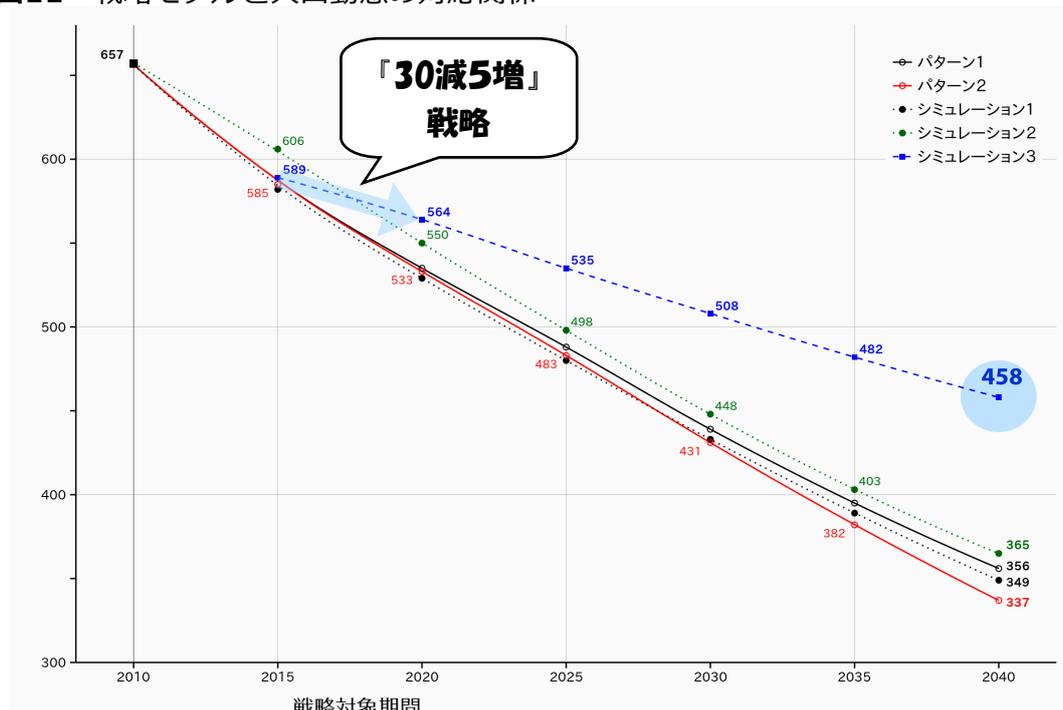
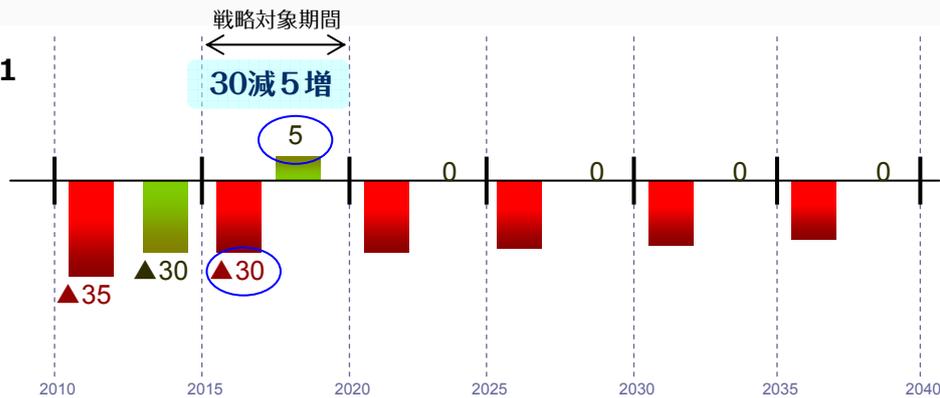
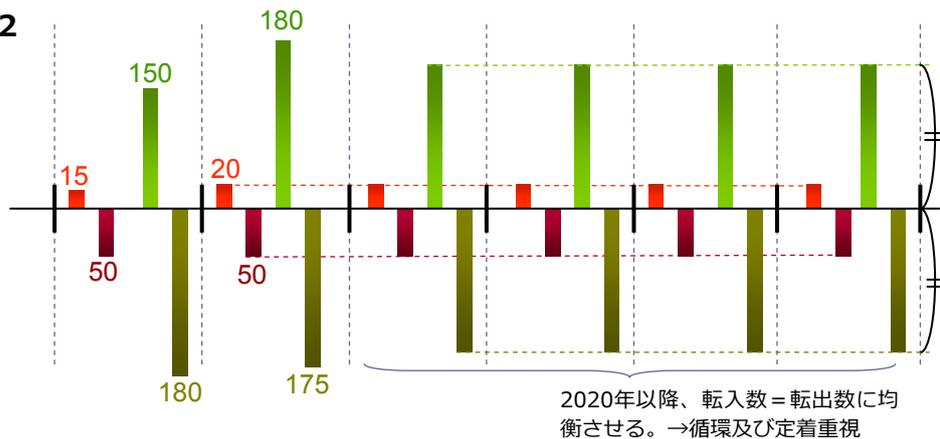


図11-1



自然動態
= 出生数 - 死亡数
社会動態
= 転入数 - 転出数

図11-2



出生数
死亡数
転入数
転出数

2020年以降、転入数 = 転出数に均衡させる。→循環及び定着重視

※自然動態関係については横ばい（一定比率）を維持。

資料：図11は図8（p.8）の再掲、図11-1及び図11-2において数字は概数値である。
各年の試算詳細については表9（p.8）を参照。

◎「30減5増」戦略指針

【30減】

2015年から2020年までの5年間（以下「対象期間」という。）において出生数を20名に増やし、死亡数を50名にとどめることで『30減』を実現するためには、①子どもや家庭のニーズに対応する子育て支援や仕事と育児の両立支援を推進することで、本村の子育て環境の良さを更に充実させていく施策、②高齢者が住み慣れた地域や住まいで自立して、心豊かで楽しく穏やかな生活を送れるよう質の高い保健医療・福祉サービスを展開し健康寿命の延伸を図る施策を中心として、結婚、出産・育児から介護までライフイベントに応じたきめ細やかで継続的な支援制度の構築が重要となる。

【5増】

対象期間において転入者数を180名、転出者数を175名として『5増』を実現し、2020年以降において転入者数と転出者数を均衡させるためには、①住宅・雇用・暮らし面にわたって、新規移住者を受け入れるためのハード・ソフトを整備充実させ、確実な定着を図るとともに知夫里島の将来を担う若い担い手を確保していく施策、②子どもと教育者の転入－転出－転入の波を循環的・安定的に生み出しながら、都市と地方が共生する「島留学」制度やSターン奨学制度などの教育移住の取組を積極的に図る施策が重要となる。

産業面では、産業を興し安定した所得と雇用の受け皿をつくるために民間経営の地元法人企業の創設や島外の事業所・工場・研究機関等の誘致に取り組み、教育面では中核的人材の受入れや留学寮の整備等を推進し、着実かつ強力に事業を実施していかなければならない。また、長期的に社会増を確保するには、観光面での魅力化と情報発信の強化により認知度を向上と交流人口の拡大から移住につなげていく取組や、移住者のコミュニティ支援に資するため暮らしの窓口の設置、また高齢期の島外施設への流出を抑制していくなどの施策を総合的に講じていくことも必要である。

3. 施策の基本的方向

政策分野1：島の産業と雇用を支えるしごとをつくる

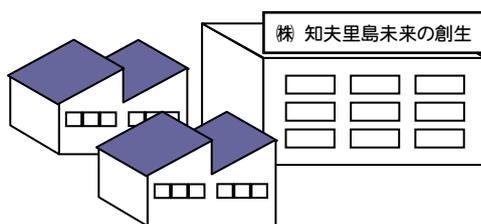
(1) 活力ある地域産業の創出及び安定した雇用の受け皿づくり

① 畜産業における展開

本村の主力産業である畜産業においては、生産者の高齢化、規模の零細性、担い手不足により経営基盤が弱体化している。新規就農者にとって専業では収入が安定せず生計の維持が困難であり、数年で切れる生活支援策ではリスクが高いため、お試し就農から移住への流れが定着しにくいことや、就農時に高齢者である場合、数年後の多頭飼育・規模拡大局面での試みが健康面から難しくなってしまうという問題がある。

根本からの解決策として、会社経営者等外部の専門家呼び込み、和牛改良組合や地域の生産農家と連携・協力体制を築き、スタートアップ支援を受けて農業生産法人の形態で会社組織（民間経営が望ましい。）を設立、経営規模としては5人程度で200頭を飼養するなど個人事業では成し得ないレベルでの多頭飼育を進め、また繁殖から肥育までの一貫生産の取組や、その他水産加工、物販、レストラン経営を手がけるなどの事業多角化を図り、規模と範囲の経済性を活かした事業展開によって収益基盤を強固にする。これにより、若い担い手の雇用就農の受け皿として、産業振興と安定した雇用の創出を期するものである。

図12 事業イメージ



【概要】

個人の〔半農、半漁、半観+半X〕による参入の場合、精力が分散し持続しないか、あるいは追加雇用を生まない零細経営にとどまりやすいことから、法人（受け皿）に経営資源を集中させて事業多角化を行い、50名程度のU I ターンの安定雇用を確保するとともに、民間活力による地場産業の振興を図るもの。

【特徴】

- 村の産業を一手に担う『島の製造販売・総合商社』
- 民間自立経営、各部門における専門家の経営参与
- U I ターンの雇用の受け皿と次世代担い手育成の場
- 産業6次化の母体として多角化経営によるシナジー効果

【事業】

◎ 水産部門

- * 定置網
- * 魚介類養殖
イワガキ、ハマチなど
- * 水産加工
地元漁師からも仕入れる

◎ 畜産部門

- * 繁殖牛 = 200頭5名体制
年間150頭出荷
- * 肥育牛 = 30頭2名体制
「知夫里牛」のブランド化
- * 牧草・堆肥 = 5名体制
公共牧野等の管理受託

◎ 観光部門

- * ホテル（民宿）・レストラン経営
- * 観光案内、観光牧場
- * レンタカー・レンタバイク、
観光バス、観光船
- * 特産品製造販売

資料：策定委員提供資料（「知夫村ドリームプロジェクト」）をもとに事務局編集

また、隠岐島内において唯一国又は県の出先機関（県立学校等の教育機関を含む。）のない本村においては、基幹産業と関連する分野における国や企業の研究機関の誘致を積極的に推進し、若者を呼び寄せる雇用の創出や専門的な知見を活かした地場産業の活性化の取組みも進めていく。

② 水産業における展開

本村の水産業は、畜産業と並ぶ基幹産業であり、畜産業と同様に漁師の高齢化が進み担い手不足が問題となっている。また、現在の水産加工体制は、全体として個人や小グループでの創意工夫を活かして旬のあるものを知夫里島らしい加工をしている反面、安定供給や効率化には課題がある。

そこで水産業においても、新たに水産法人（「株式会社 海の駅」（仮称））を設立し、新商品開発、水産加工、販売等を行い、ホテル・レストランと連携した地産地消活動や漁業と食をつなぐ6次産業化を図ることにより、産業活力とともに安定した雇用創出の場を創出する。

施策の方向性としては、水産加工では島の加工グループが連携した緩やかなネットワークの形成と法人化（企業組合化）等の取組を進め、所得機会の確保と労働力の周年有効活用を可能にする仕組みづくりを行っていく。

他産業又は外部からの新規参入や企業誘致を進めていくほかにも、地元においても法人化・組織化に向けた中核的人材の育成などソフト面での取組を積極的に進めながら、誘致等の前提となる加工場、売店・喫茶店、倉庫、冷凍庫、製氷機等水産インフラ整備といったハード面の充実を図る。

(2) 基幹産業の担い手づくり

① 農業就業者の確保・育成

畜産業においては、畜産農家の高齢化・後継者不足がこれ以上進むと、慣習入会権に基づく里山の共同管理体制や、各農家がこれまで築いてきた技術や資産が次代に継承されないままリタイアされる懸念があり、担い手の確保が急務である。

移住・新規就農の課題は、利益があがらない最初の数年間にわたる生活・収入の不安定さがあり、このため農外兼業により精力が分散され就農に失敗する場合や、逆に就農には一定の成功を収めても地域になじめずに失敗する場合があります、定着を困難にしている点があげられる。

施策の方向性としては、補助制度が途切れる3年目において収入面のリスクを回避するような仕組みづくりや新規就農者が地域に馴染み、安心して就農できる体制をつくっていくことが重要であり、本村における畜産そのものの将来性や魅力を積極的にPRしていく。

《取組の視点》

- * 就農者が独立できるまでの間仕事のあっせんを継続的におこなうほか、島に広がる公共牧野の整備事業の委託することによって収入機会を提供し、新规定住者の所得の安定化支援につなげる。
- * 村の畜産農家が協力し、またU I ターンをつなぐ支援員の協力のもとに地域生活への定着支援を行う。
- * 引退を予定している畜産農家に弟子入りをすることで施設や技術の継承を図る。

② 漁業就業者の確保・育成

知夫村では法人化している船団はないため、毎月決まった給料が支払われる雇用就漁という形態はないが、独立した漁師の仕事のメリットとして働いた分だけお金を稼げるし、逆に言えば働き方を自分で決められる。シーズン中の数ヶ月は未明から必死で働いて稼ぎを得るが、人よりも一生懸命働けば稼ぎもそれに応じたものになり、それ故暮らし方も頑張り次第である。「漁師になる」という覚悟を決めて来る人にとっては、知夫里島は「人と自然、仕事と暮らし」が結びつく最高の環境となる。しかし、こういった魅力や漁師という実態そのものについてもPR不足であるために対策が必要となる。

本村における漁法は年間を通じておおむね下表のとおりであり、漁業の専門分化が進んでいる。こうしたなかで、現在の新規就漁者の育成研修・受入れ体制は、研修者1人に対して指導者1人がつくため、指導者が主とする漁法によって偏りが生じているという制度上の問題がある。

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
主な漁法	青刺し、 かなぎ	青刺し、 かなぎ、 なまこ	刺網、 かなぎ、 イワガキ、 なまこ	刺網、 かなぎ、 イワガキ、 1本釣り	刺網、 かなぎ、 イワガキ、 1本釣り	刺網、 イワガキ、 1本釣り
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
主な漁法	刺網、 かなぎ、 1本釣り	かなぎ、 1本釣り	かなぎ、 1本釣り	かなぎ、 1本釣り、 ヨコワ	1本釣り、 ヨコワ	刺網、 かなぎ、 1本釣り、 ヨコワ

(注) 青刺し=ブリ、ハマチ、ヒラマサなどの青魚を対象とした刺網漁業のこと

施策の方向性としては、研修生1名に対して複数の指導者が担当することにより、年間を通じた研修の実施によって研修生の選択肢を広げ最適なマッチングに資するよう、現在の取組を改善することが重要である。利用者にとって分かりやすく利用しやすい制度設計を図るとともに、SNS等も活用し情報発信の体制をつくっていくことも併せて行う。

《取組の視点》

- * 新規就漁者の住居、カキイカダ、船の確保などのハード面での総合的支援
- * 収入が安定するまでの生活助成、複数の先輩漁師が研修指導にあたり年を通じて多様な漁業に従事できる体制づくり
- * 漁師の暮らしを垣間見ることができ、現場のリアルな情報が取得できるウェブサイト・ウェブページの構築
- * 地元漁師を対象とした新規漁法の開拓支援（先進地への視察、設備、漁具の補助）

④ 水産加工グループの独自性・多様性の確保

加工グループの中には、あえて事業規模を拡大せず丁寧な手作りをしながら、扶養範囲内での就労機会と子育て世代の交流の場として活用するグループもある。こうした「島らしい」取組も支援しながら、競争や対立ではなく各加工グループが切磋琢磨して知夫里ブランドの魅力化を生み出す「共創」関係を維持する一方で、共同施設利用にあたっての効率化、販売ルートの確立や品質の向上を一致協力して進めていき、地域ブランドとしての持続可能性を確保する。

⑤ 商工観光業の担い手の確保・育成

宿泊施設のキャパが限定的であり、経営者の高齢化や後継者不足で廃業や引退が進んでおり、悪循環となっている。取組の方向性として、住み込みでのインターン研修制度などを創設し、引退予定の民宿施設を利活用するなど事業継承を促進するほか、民泊等の新たな事業展開の支援も行っていく。

(3) 地域産業・地域資源を活かした観光業の活性化

① 知夫里島ならではの体験型観光、充実や観光商品の開発

大山隠岐国立公園に属し隠岐世界ジオパークを構成する知夫里島の豊かな自然景観資源の魅力を最大限に活用し、体験型・着地型観光開発の企画実施を行う。当面の活動拠点として、遊休化している地区の旧集会所施設等を活用して、観光や情報等の人材育成や活動拠点、窓口等としての整備活用を図り、地域振興や住民と観光客の交流促進にも役立てる。

中長期の方向性としては、家族やグループ単位での体験や田舎暮らし・島暮らしを長期的に体験し、観光から移住への流れを促すにあたり、現在、民泊を含めて宿泊を伴う受入れ環境が限られているという課題を克服するため、宿泊機能を有する「地場産業体験センター」を整備し、また動物とふれあえる「観光牧場」の展開や地域資源を活用した土産品や開発など魅力化に取り組んでいく。

② 情報基盤を利活用した新たなビジネスの創業支援

知夫村では平成26年度に超高速情報通信基盤（F T T H網）が整備されたばかりであり、情報化の進展とともにその発信力に課題があり長年の懸案となっている中で、Webデザイナー、S E等のI T業界から新規移住者を募り、地域の取組における広告宣伝・集客広告活動のメディア事業化を図る。本村にとって弱みである情報発信力を強化するとともにテレワーク等柔軟な働き方の普及や新たな雇用創出につなげる。

(4) 基幹産業と暮らしを支える社会資本整備の着実な推進

本村の主要産業である畜産、漁業、観光等の持続的発展のために物流、交通、農林水産業等に関わる基盤整備が不可欠であり、この点、知夫村における社会資本の持つ意義は大きく、また十分とは言えない。今後本村においても過疎高齢化の進行に伴う社会資本への投資余力が減少し、また既存ストックの老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加が見込まれるなかで、道路、港湾、住宅等の産業や生活の基盤となる公共施設整備は、長期的な展望を持ちつつ戦略的に実施していくことが必要となる。これらの既存施設の有効活用や環境への配慮といった視点を踏まえつつ、総合振興計画及び総合戦略に即して村民生活、経済社会、産業活動を支える上で真に必要となる社会資本整備については、着実な推進を図る。

政策分野2：知夫里島に向かう新たな人の流れをつくる

(1) 定住支援・住宅の確保

人口増という目標を掲げても実際に受入れる住宅がなくては行き詰まる。住宅の形態としてアパート・寄宿舍、一戸建てのほかにもトレーラーハウスなどの活用もある。また、同じ一戸建てでも畜産住宅では納屋が、漁業においては海辺の近くで作業場が必要など住宅条件は異なることに留意し、空き家等の利活用を進めていく。また、移住世帯の実態に応じた割当てがなされるよう、現状のアンバランスの是正も図る。

(2) 島の魅力の情報発信、誘客宣伝活動の強化

全国から生徒を呼び寄せる学校の魅力化、担い手を確保するための畜産業や水産業の取組、若い世代や観光客を呼び込むための観光部門での対策といった「知夫村の魅力づくり」を推進していくにあたって、その魅力を発信していくことが必要不可欠となる。情報発信にあたっては、単に支援メニューの充実度合いなど表面的な条件の良さではなく、暮らしぶりや島の本質的に良いところを訴え、地域を好きになってもらえるようにすることが重要である。

(3) 島留学の推進、学校を核とした地域活性化の取組

「島留学」は、長期かつダイナミックな人口循環を生み出し、児童生徒数や教育関連雇用の増加につながることから、本戦略における意義は極めて大きいものがある。

小中一貫校という特色ある教育を背景とした教育移住の拡大、すなわち島留学の取組の推進にあたっては、教育の魅力化と地域の活性化が重要である。

教育の魅力化には、他の地域との差別化を図ることになるが、「小規模・小中一貫校であること」の他にも、知夫村の人情味あふれる「人」、「文化の豊かさ」そして「島であること」などが要素として挙げられる。こうした特性を最大限に活用して教育プログラムの魅力化を図るうえでは、生徒の基礎基本をつけながらグローバル人材の育成に向けての特化や複式学級の解消にむけて、教員を増やしての手厚い指導体制を整えることが重要となる。地域の活性化については、教育と地域をつなぐ専門のコーディネーターを中心に地域と連携した教育事業を展開し、情報発信、ホームページの充実、知夫の教育環境の良さをPRしながら、地域の魅力化・活性化につなげ、留学児童・生徒の確保を図っていく。

留学児童・生徒の受入れは、一家揃っての受入れが理想であるが、住宅や雇用面を初めとする受入れ環境の現状から難しく、里親方式では個々の受入家庭の負担が大きく生徒の長期にわたる一定数の受入れが困難になることから、島留学の子どもたちを概ね1年単位で預かる寮の整備を図り、寮ができるまでの間は里親方式を、できてからは併用

ないし寮主体方式を進めていく。また里親方式をとる場合は相談窓口や支援制度など負担緩和の措置を図ることが重要である。寮については、移住児童・生徒を家族的な環境で受入れるものとし、最終的には10名程度の規模を見込みながら、最初は5名程度の受入れを進めていく。

(4) 人材育成奨学基金の創設（「Sターン」※基金）

知夫村の生徒を対象として、学校卒業後2年以内に島に戻り、5年以上関係ある職場で勤務すれば返還を免除するような支援制度を設け、資格習得と地域人材の育成に役立つ仕組みを設ける。

※ Sターン

「Sターン」とは、一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）が提唱する新しい移住の形態の1つである、技術や経験を積んでいく（Step-Up）ための成長段階に適した地域を移転し、最終目的地で開業する移住スタイルに加えて、島根での島留学というSをかけた呼称。幼少期を過ごした地域がどこであるかにかかわらず、子どもたちにとって主要な通過点の本村であり、社会人になってからの最終目的地が本村や島根県となるならば、本村でのふるさと教育の効果は、地域の未来に大きく影響を及ぼす。島留学とSターン基金は「ふるさと教育」を制度的に支える取組みとなる。

出所：JOINによる「Sターン」の定義は、<http://www.iju-join.jp/feature/guide/003/03.html>

政策分野3：村民の結婚、出産・育児の希望をかなえる

(1) 結婚支援

県と連携し結婚相談の充実や結婚祝金制度の支援体制のほかにも4. (1)②の「暮らしの総合支援センター」の取組とも連携し、新規移住者を含め島内の若者について、結婚の希望を後押ししていく。

(2) 子育てにかかる経済的負担の軽減

◎ 子育て支援・医療費助成制度の改善

子育て支援は、1年ごとの一括して交付される施策となっているが、産んでから直ぐに費用がかかる。日々の生活に対応できるように合計額を変えずに月々の分割交付も受けられるよう制度の改善を図る。医療費助成については、現在は中学生までが対象となっているが、高校生は部活等の怪我で意外と費用がかかるため、高校卒業まで対象を延長することにより、子育て世帯の負担減につなげる。

(3) 仕事と育児の両立支援

◎ 病児・病後児預かりサービス、学童保育等の展開

母親が専門職に従事している場合は子どもの急な発病時や回復時期への対応が難しく、シフトや有給消化では対応しきれないため、子育てをしながら働く女性のサポートが重要である。受け入れをする場所と看護師不足が課題であるが、診療所との併設等も検討する。看護師確保についても長期的には奨学金制度で人材が育成できる流れをつくっていく。

政策分野 4：暮らしの安心をまもり、住みよい村をつくる

(1) 地域福祉の向上

① 中間的就労支援推進事業

簡易な軽作業でありながらも、稼げる仕組みであったり有償ボランティアで関与する取組により就労機会の少ない障がい者にも委託できる仕組みを検討し、障がい者就労事業の実施を図る。

② 暮らしの総合支援センター（相談窓口）の開設

島内に知り合いがいないIターン者の若者や、夫がUターン者であっても妻がIターンとなる場合、この人たちにとってコミュニティはゼロから構築することになる。

新規移住・就業者は経済的支援の他にも地域に馴染むことが定着にとって重要であり、また特に主婦は、働いて、子育てをして、その後に介護が待っていることから、その人が置かれた境遇や経緯の相違を相互理解したうえで身近で支えるコミュニティの存在は不可欠となる。そこで仕事や暮らしについて、地域の先輩就業者や先輩移住者からのアドバイスを受ける場や身近に寄る辺のない者の駆け込み寺の役割を果たす「暮らしの総合相談窓口」を開設し、暮らしの不安や悩みを緩和する。

③ ワークシェアリングによる高齢移住者の地域雇用と社会参加の推進

定年退職後の新規移住（Uターン）者に対して広く就労機会を提供し、生活の安定のほかにも社会参加や人材活用を図るため、例えば引退世代内においても若手と古参者での宿直のシェアリングなど、1人1人が無理なく働けるとともに新たな雇用機会をうみだす仕組みを進めていく。

④ 高齢者が住み慣れた場所で最期まで暮らしたいという願いを実現する地域づくり

都市部に暮らす子の通院介助の利便性や医療インフラの整備の充実度を理由とする、高齢者本人の本意に反しながらの島内から島外への施設間移動の流れを阻止するため、福祉のあり方についての啓発活動や環境整備を進めていく。

(2) 取組の広域連携

① 教育の広域連携

2. (3)及び(4)に掲げる本村における島留学や人材育成の取組と関連して、隠岐島前高校をはじめ県内の高校・大学と連携し、事業推進のための中核的人材の積極的な受入れや、自らの未来とともに地域の未来を力強く切り拓いていく人材を育成する地域に根ざしたキャリア教育を一体的に推進し、本村において地域教育の魅力化及び学校を核とした地域活性化を図る。

② 観光広域連携

1. (3)の地域資源を活かした観光業の活性化に関連して、大山隠岐国立公園・隠岐世界ジオパークと取組の広域連携を進め、本村の認知度の向上や魅力の発信に役立てる。

4. 具体的施策の概要及びKPI

施策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）	
島の産業と雇用を支えるしごとをつくる	地域産業の担い手づくり	農業及び漁業就業者の確保・育成	新規就農者の移住・定着支援	独立就農を目指す新規移住者に特化した事業展開により事業継承・世代循環の促進を図る。	担い手の確保数：4人以上 事業継承：1以上
			新規就漁者の研修制度・プログラムの改善	独立就漁者の研修プログラムの改善により就漁者の選択肢の拡大、マッチングと定着の向上を図る。	担い手の確保数：4人以上
		畜産農家担い手の確保、繁殖和牛の増頭に向けた基盤整備	農道整備及び草地開発整備	中牧に道路を整備し、牛の飼養管理が容易になることで省力化・死廃減を図るとともに、中牧の草地開発によって100頭規模の増頭への対応余力を見込む。	農道整備 仁夫－古海間1800m 草地開発 中牧47ha
			牛舎併設研修施設整備	畜産担い手プロジェクトの一環として10人程度宿泊できる研修施設を整備し、牛飼い体験研修生を受け入れる。就農が決まれば国の新規就農制度を活用し、本村農業を支える牛飼いの担い手としての着実な成長を支援していく。 研修の実施による交流人口の増加や、就農者の新規確保により、農家戸数の増、繁殖牛の増、人口増へとつなげていく中核的拠点の整備	施設整備後の研修実施により年間就農者2人以上の確保
		商工観光業の担い手の確保・育成	宿泊業の担い手づくり	インターンシップ等の取組を活用し宿泊業の事業継承を促進する。	遊休民宿施設活用数：2施設以上

備考：

表中KPIは戦略期間（5年）内において達成すべき指標として仮置きされた数値目標（達成基準としての定性目標を含む。）であり、行政計画との整合性や予算制約の下で最適化されるものである。以下表において同様。

施策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標 (KPI)	
島の産業と雇用を支えるしごとをつくる	地域雇用の受け皿づくり	加工グループの共同化・法人化	共同化・法人化（中小企業等協同組合法に基づく企業組合等を活用）により所得機会の確保、共同施設利用、販売ルートの確立を図る。 販売ルートの確立については、加工グループの村内外での商談会への参加を促す。	法人化支援件数：1以上 水産加工従事者（雇用）数：4人以上 水産加工売上高：140万円以上 販路開拓のための商談会参加グループ数：3以上	
		安定した雇用をつくりだす 新たな組織法人の創出	株式会社形態の農業法人の設立、 農業参入企業の誘致	畜産業における法人化、雇用就農者の受入基盤形成 繁殖・肥育一貫生産のほかにも経営の多角化を図り島内のホテル・レストランと連携した地産地消活動や農業と食をつなぐ6次産業化を図る。	新規法人設立件数：1以上の増加 水産加工従事者（雇用）数：4人以上 水産加工売上高：140万円以上
		生産・加工・販売の垂直統合と水産法人の新規設立	水産業における法人化、雇用就漁者の受入基盤形成	新規法人設立件数：1以上の増加	
			新商品開発、水産加工、販売等を行い、ホテル・レストランと連携した地産地消活動や漁業と食をつなぐ6次産業化を図る。	水産加工従事者（雇用）数：4人以上 水産加工売上高：140万円以上	
		水産加工場整備による雇用創出及び地元食材の特産品化	イワガキ、生魚等水産品の急速冷凍設備の導入	旬の時期に水揚げされたイワガキ等の水産物を鮮度の良いまま急速冷凍することにより、年間を通じて提供できるようにする。	雇用創出：10人（臨時） 加工販売額：500万円
			新鮮地魚の一夜干し製造販売	水産物の加工販売により、新商品開発と新たな地域雇用の創出を図る。	

施策分野	基本的方向	具体的施策		概要	重要業績評価指標 (KPI)
島の産業と雇用を支えるしごとをつくる	地域産業における新たな事業の展開	地域産業・地域資源を活かした観光業の活性化	知夫里島ならではの体験型観光の充実、観光商品の開発	大山隠岐国立公園に属し隠岐世界ジオパークを構成する知夫里島の豊かな自然景観資源の魅力を最大限に活用した体験型・着地型観光開発の企画実施（「全島公園化事業」の推進） *シーカヤック・ウォーキング・サイクリング等による遊興型観光の育成による観光客の集客及び観光収益の向上 *赤ハゲ山・松養寺・島津島の観光名所を軸とする観光ルートガイドの体制整備 *遊休化している地区の旧集会所施設等を活用して、観光や情報等の人材育成や活動拠点、窓口等としての整備活用を図り地域振興や住民と観光客の交流促進に役立てる。	観光消費額：100万円以上の増加 観光入込客数：H26年度比で50人以上の増加 エコツアーガイドマニュアル等のガイドマニュアル作成 ガイド養成数：5名以上 雇用創出数：2名以上
			来訪者が快適に周遊できる観光関連基盤の整備促進	村内の主要な観光地における関連施設整備事業の活用により観光客の利便性向上を図る。 ○長尾鼻海水浴場トイレ等整備事業 ○赤ハゲ山遊歩道牧柵整備事業 ○島津島、大頭遊歩道整備事業 ○赤壁遊歩道等整備事業	平成29年度までに4整備事業による基盤の利活用体制の確立
			情報基盤を活用した新たなビジネスの創業支援	情報発信拠点づくり、広告宣伝・集客広告活動の事業化	Webデザイナー、SE等のIT業界から新規移住者を募り、地域の取組における広告宣伝・集客広告活動のメディア事業化を図り、本村にとって弱みである情報発信力を強化するとともにテレワーク等柔軟な働き方の普及や地域情報化政策にかかる新たな雇用創出につなげる。

施策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標 (KPI)
島の産業と雇用を支えるしごとをつくる	6次産業・地産地消の推進	6次産業の推進	島根県観光振興課支援事業「しまま会議」(専門家派遣)を活用し、加工グループをはじめとした村民の食の研究開発指導を行う。	加工グループ・ホテル・民宿等の指導育成件数：5以上
		地産地消の推進	地域の旬の食材を活用した地産地消の推進に取り組み、加工グループによる保育所・学校給食との連携による食材の提供により地産地消・食育活動の啓発推進を図る。	加工グループ・ホテル・民宿における地場産物の利用拡大及び保育所・小中学生を対象とした地産地消・食育活動の推進
	基幹産業と暮らしを支える社会資本整備の着実な推進	村民生活、経済社会、産業活動を支える上で真に必要となる社会資本整備の着実な実施	本村の主要産業である畜産、漁業、観光等を側面から支援推進するため、道路、港湾、住宅等インフラ整備の着実かつ戦略的な推進を図る。	必要な社会資本の計画的整備

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）	
知夫里島に向かう新たな人の流れをつくる	移住・定住支援	定住促進助成《継続》	UIターン新規定住者を対象に5年間知夫村に住むことを条件として空き家改修と引越助成金の支援により移住促進及び生活環境の充実にを図る。	定住促進助成件数：年2件以上 空き家改修件数：10件以上	
		住宅の確保	定住促進住宅の整備	主に定住者を対象にした住宅を整備することにより、過疎化により低下した集落の機能を回復させるとともに地域の活性化を図る。	整備戸数： 1戸建て2棟 集合住宅3棟12戸
			寄宿舍等の整備	学生寮、社員寮等の整備	整備件数：1以上
			ミスマッチの改善、新たな形態の検討	空き家の所有者との交渉、シェアハウスの実施、施設面ではトレーラーハウス等の新たな形態も検討	受入れ過不足：マイナス乖離の縮小
		新規事業の担い手採用事業	畜産業・水産業における法人化を手がける事業者又は経営者、情報産業でのテレワーカーなど多様な背景を人材を島に呼び込み、知見を活用する。	事業者・経営者：2人以上 技術者、テレワーカー：1人以上	
	島の魅力の情報発信、誘客宣伝活動の強化	役場等公式ウェブサイトの改善・充実	WWWにおけるポータルサイトとなる役場関連ウェブサイト等のユーザエクスペリエンス（UX）デザインの向上を図り、情報発信力の強化により認知度、観光誘客、移住促進を図る。	ユーザビリティ及びページビュー（PV）の向上、農水産業の日常・実態などを扱う特設ページの設置、SNSとの連携等	
			島の魅力を十分にPRでき、情報をより多く発信できるようなサイトに改善し、あわせて専門知識のある職員を配置する。	情報系職員（地域おこし協力隊、非正規及び外部委託を含む。）を1名以上配置	
	観光誘客推進	情報発信を強化しながら認知度の向上、観光誘客強化及び移住促進に資する取組を行う。	観光案内所への照会件数：50件以上の増加		

政策分野	基本的方向	具体的施策		概要	重要業績評価指標 (KPI)
知夫里島に向かう新たな人の流れをつくる	都市と地域が共生・対流する仕組みの構築	島留学制度の確立・学校を核とした地域活性化 ※1	教育の魅力化、PR	③「知夫里島学び舎構想」に基づく特色ある一貫教育プログラムや島の教育環境の良さをPRし、全国から生徒を募集する	生徒数：5名程度の募集 教員数：2名加配
			教育人材の受入体制づくり	②生徒寮の運営、①教育コーディネータ、④教育支援員、プロモータ等の配置	寮長：2名（男女1名ずつ） 職員（食事係）：2名 教育コーディネータ：1名 教育支援員：1名 その他プロモーター：
		Sターン基金制度の創設	専門職人材育成のための奨学金制度	島へ帰ってくることを前提とした介護福祉士、看護師等資格取得のための返済免除条件付奨学金制度。奨学金の貸与と返還免除規定 ※2により村内へのUターン推進と専門職の確保の環境づくりを促進する。	基金の設立と運用 奨学生の採用：年3名程度

(注)

※1 「島留学制度の確立・学校を核とした地域活性化」の項概要の欄中①～④は事業展開の順である。①まず、魅力化プロジェクトの専門人材を募集し、②中長期的な観点から島外の児童生徒を10名程度受入れる寮を完備するとともに、③魅力のPR及び留学生5名程度からの募集をする。④生徒増に伴い、教育支援員を募集し学力の向上を図り更なる募集増につなげ、寮の運営が軌道に乗った時点で家族での島移住や奨学金制度を立上げ、島外のみならず島の子どもが戻ってきやすい環境にしていく。

※2 卒業後2年以内に帰ってきて村内で5年以上関係のある仕事に就くこと等を返還免除に係る停止条件とする規定

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
村民の結婚・出産・育児の希望をかなえる	結婚の希望をかなえる体制づくり	結婚相談の充実、結婚祝い金制度	要件を満たす新婚世帯に対して結婚祝金を支給し、村内における未婚者の婚姻奨励と定住促進による地域活性化を図る。	支給件数：3組以上
	子育てにかかる経済的負担の軽減	育児奨励金・医療費助成制度の拡充	若い世代が子どもが持てるよう出産・子育て世帯の経済的安定のため、多子世帯における負担緩和策を行う。また育児世帯の需要に応じた交付時期の柔軟化を図る。	出生数：年間4名 合計特殊出生率：1.5（年間出生数4程度）以上を維持し、1.8程度以上へ改善を目指す。
		児童の健全な育成及び福祉の向上を図り、安心して子育て・子育てしやすい環境づくりを促進するため各種支援事業の拡充・継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦健診等旅費助成《継続》 ○出産待機宿泊施設利用料助成《継続》 ○育児奨励金《継続》 ○子育て支援奨励金《継続》 ○保育料軽減事業《拡充》 ○子育て支援医療費助成《拡充》 ○子育て世帯通院費助成《継続》 	
	仕事と育児の両立支援	仕事と育児の両立支援策の実施	病児・病後児預かりや学童保育サービスの展開を図る。	平成30年度を目途に看護師、保育士の確保に努め保育所における病後児保育の実施を検討する。
	子育て世帯の声を活かした取組の推進	育児世帯実態調査の実施	双方向のやりとりの実現	

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
暮らしの安心をまもり、住みよい村をつくる	地域福祉の充実	地域の特性や今日的課題に即した事業を展開していくため地域福祉を担う中核的機関の機能強化、人員の確保、職員の意識向上を図り、保健・福祉・医療分野が連携した地域福祉事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者生活福祉センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> *施設の整備、職員の安定確保 *「最期まで知夫里で」を目標として高齢者の流出に歯止めをかける。 ○社会福祉協議会の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> *高齢者の流出減少のための啓発事業 ○多様化する福祉課題への取組み検討 <ul style="list-style-type: none"> *日本版C C R Cへの対応、中間的就労の支援推進等 	高齢者の流出減少に向けた対応
		村外における専門的な治療等に対し経済的負担を緩和し、心身の健康を保持するため各種支援事業の継続実施を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的治療等に係る通院費助成《継続》（がん治療・検査及び人工透析等） ○公費負担患者通院費助成《継続》 	
	地域コミュニティの活性化	若者、移住者のコミュニティづくり	駆け込み寺機能を提供する相談所・支援センターの設立	
	高齢移住者の地域就労・社会参加	ワークシェアリングを活用した高齢移住者の地域雇用と社会参加の推進	宿直のシェアリングなどにより高齢者の就労機会を提供し社会参加を図る	ワークシェアリングによる雇用創出数：2名

政策分野	基本的方向	具体的施策		概要	重要業績評価指標（KPI）
暮らしの安心をまもり、住みよい村をつくる	取組の広域連携	教育の 広域連携	県内の高校・大学との連携に地域に根ざした人材の育成	<p>隠岐島前3町村と県立隠岐島前高等学校が連携して取り組む島前高校魅力化の取組に係る負担金</p> <p>-----</p> <p>県内の大学生インターンシップ受入や本村小中学生との交流、出前授業等</p>	<p>《魅力化の会が設定する指標》 島前3中学の入学率70%以上 島外から入学者増 《本村が設定する指標》 知夫里島の未来を担いたいと考える本村出身の（島前）高校生の割合：80%以上</p> <p>-----</p>
		観光の 広域連携	大山隠岐国立公園・隠岐世界ジオパーク等との取組連携	隠岐4町村で連携して取り組む隠岐世界ジオパークを活用したブランディング戦略に係る負担金	<p>《推進協議会が設定する指標》 協議会が実施する旅行者アンケート調査における旅行者満足度の向上及び交流人口数の増加 《本村が設定する指標》 地元ガイド等の養成数：3人以上 雇用創出数：2名以上</p>

巻末資料

資料 1 策定委員会設置要綱

○ 知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

(平成27年4月30日知夫村要綱第7号)

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進を図るため、知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 知夫村人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、必要な事項について協議検討し、その結果を村長に報告すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し、委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 関係団体を代表する者
- (2) 住民から選出された者
- (3) 村議会から選出された者
- (4) その他村長が必要と認めた者

3 委員の任期は、平成27年5月1日から平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 委員長は、第1項の規定にかかわらず、簡易な案件については書面による開催とすることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課及び観光振興課が行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織、運営等に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

資料2 策定経過

開催日	内容	会議の主な内容
平成27年5月21日	第1回会議 (全体会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状の交付 ○ 委員長・副委員長の選出 ○ まち・ひと・しごと創生総合戦略について ○ 人口ビジョン及び地方版総合戦略策定について ○ 各委員の意見表明 ○ 今後の会議の進め方について
平成27年6月15日	第2回会議 (分科会)	○ 分科会形式によるワークショップ開催 「畜産」「水産」「教育」「観光」専門部会
平成27年7月13日	第3回会議 (分科会)	○ 分科会形式によるワークショップ開催 具体的施策表への集約化
平成27年8月17日	福祉部会 ヒアリング	○ 「福祉」専門部会 専門職から意見収集
平成27年8月24日	第4回会議 (全体会)	○ 各部会の施策について全体審議
平成27年9月14日	第5回会議 (全体会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 答申(案)の最終調整 ○ 答申について
平成27年9月24日	村長に答申	
平成27年10月 日	各課長会議	各課計画との調整・すり合わせ、 総合戦略の最終とりまとめ
平成27年10月末頃	公表	

資料3 答申文

平成27年9月24日

知夫村長 福山 孝行 様

知夫村まち・ひと・しごと
創生総合戦略策定委員会

委員長 崎山 次朗

知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略について(答申)

平成27年5月21日に開催された第1回知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会において、村長より当委員会に諮問のありました知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27~31年度)の策定について、当委員会で慎重に審議した結果、別添のとおり素案を取りまとめましたので、下記のとおり附帯意見を付して答申します。

記

(附帯意見)

村長におかれましては、以下の事項に留意し、戦略の基本目標に掲げた数値目標の実現を目指して、着実かつ強力な事業の遂行に向けて取り組まれますよう要望します。

1. 戦略の着手にあたり、新規移住者の住宅の確保や島留学による子どもの移住を受入れる寮などのハード整備が必要不可欠であり、また、コミュニティをゼロから構築する移住者を身近で支える相談窓口を設ける等のソフト面での仕組みづくりなどが重要となるため、早急に所要の整備を図ること。
2. 戦略の進捗状況については、行政と議会が連携して地域住民や事業者等への説明責任を誠実に果たすとともに、村民との意思疎通を定期的に図ること。
3. 施策の事業遂行に際しては、広報・広聴体制の一層の充実を通じて適時適切な情報開示に努め、村政における透明性や信頼性の更なる向上と住民参加の促進を図ること。

以上

資料4 策定委員会等名簿

(1) 委員会委員名簿

委員長	崎山 次郎	(教育関係)	委員	奥本 明美	(事業創出関係)
副委員長	山 穂	(教育関係)	〃	真野 幹	(教育関係)
委員	西村 節夫	(畜産関係)	〃	並河 真裕子	(一般)
〃	南家 隆史	(畜産関係)	〃	道川 一史	(一般)
〃	濱 辰成	(水産関係)	〃	萬 康	(議会議員)
〃	谷 祐二	(水産関係)	〃	堂下 勝也	(議会議員)
〃	伊藤 辰也	(観光関係)	〃	小新 和美	(議会議員)

※ 順不同、敬称略。カッコ内は委員会設置要綱による選出区分

(2) 事務局名簿

安藤 晋治	(総務課 課長)	崎 慎吾	(観光振興課 主任)
山本 英樹	(観光振興課 課長)	林 正己	(産業課)
高田 英治	(教育委員会 教育次長)		

※ 順不同、敬称略。カッコ内は所属・役職名

(3) オブザーバー

山野 敏秀 (隠岐事務センター)